様式第３号

地理的表示「東根さくらんぼ」生産者管理報告書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

果樹王国ひがしね６次産業化推進協議会

会　長　　　　　　　　　　　殿

住所

氏名（団体名）

　地理的表示「東根さくらんぼ」生産者管理報告書について、地理的表示「東根さくらんぼ」栽培管理報告書に基づき、下記のように確認したことを果樹王国ひがしね６次産業化推進協議会長に報告いたします。

記

生産状況（別紙での提出も可）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| NO | 品種 | 生産地区（生産者数） | 総栽培面積 | 総出荷量（計画） |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  | 合計 |  |  |  |

※ただし、天童市大字川原子・道満・成生・大清水・大町は神町地区、村山市大字河島元杉島・河島元塩川・稲下・大久保は長瀞地区、西村山郡河北町大字谷地字置上・草野・海老鶴は小田島地区、西村山郡河北町大字田井、大字谷地字山王・おそのは大富地区に含む。

確認事項

１　生産地・品種・栽培の方法及び出荷規格・最終製品の確認について、集荷の対象となる生産者から「東根さくらんぼ」栽培管理報告書（様式第２号）を作成・提出させ、その記載内容を確認する。

２　「東根さくらんぼ」の集出荷が終了後、地理的表示「東根さくらんぼ」実績報告書（様式第11号）を出荷及び販売終了後１ヶ月以内までに提出する。

３　「東根さくらんぼ」の出荷規格（佐藤錦「着色面積70％・L」以上、紅秀峰「着色面積75％・L」以上）を満たさないさくらんぼについて、「東根さくらんぼ」及び登録標章を付した状態で出荷しない。

４　出荷規格・最終製品の確認の際に、以下のさくらんぼがあるか否かを確認する。

・生産地・品種・栽培の方法・出荷規格・最終製品の各基準をいずれかを満たしていないさくらんぼであるにもかかわらず、地理的表示である「東根さくらんぼ」及び登録標章が使用されているさくらんぼ

・地理的表示である「東根さくらんぼ」のみが使用されているさくらんぼ

・登録標章のみが使用されているさくらんぼ

・地理的表示である「東根さくらんぼ」に類似する表示又は登録標章に類似する標章が使用されているさくらんぼ

上記記載に、虚偽記載はありません。